

「医用電気機器のEMCセミナー」を開催
東京と大阪で約600名が参加

医用電子機器事業委員会（委員長：内藤正章・日本光電工業）のEMC-WG及び医用電子機器標準化委員会（委員長：萩原敏彦・オリンパスメディカルシステムズ）のEMC対応グループでは、7月1日（金）に東京〔国立オリンピック記念青少年総合センター〕で、また7月20日（水）には大阪〔大阪国際交流センター〕で、「医用電気機器のEMCセミナー ―JIS T 0601-1-2 第2版原案 解説―」を開催しました。東京では413名、大阪では162名、合計575名の参加がありました。

今回のセミナーでは、JIS T 0601-1-2 第2版の原案作成に携わったEMC-WG及びEMC対応グループのメンバによって、第2版のポイント（エミッション試験、各種イミュニティ試験、表示及び附属文書、法規制対応等）が分かりやすく説明されました。

医用電気機器のEMCに関しては、我が国でも平成14年8月から改正薬事法によるEMC法制化が既にスタートしており、薬事申請時に医用電気機器のEMC規格 JIS T 0601-1-2 第1版への対応が必須となっています。

国際的には、EU及び米国においてIEC 60601-1-2 第2版へ

の適合が既に強制となっており、国内においてもIEC 60601-1-2 第2版のJIS化が進み、近く制定される見込みです。第2版制定後には、通常15年の移行期間をもって第1版に代わって第2版が適用規格となります。

医用電子機器事業委員会及び医用電子機器標準化委員会では、委員会活動の成果報告の一環として、また関係業界の皆様にも広く情報を提供する機会として、今後も各種の講演会やセミナーを開催していく予定です。



「医用電気機器のEMCセミナー」東京会場の様子

刊行物のご案内「医用電気機器のEMCセミナーテキスト」

購入はホームページから <http://www.jeita.or.jp/japanese/public/list/detail.asp?id=183&cateid=3>

■発行：2005年7月（A4判248頁） ■頒価：会員 4,000円、会員外 8,000円 ■作成：JEITA／産業機器グループ

医用電気機器のEMCに関するJIS T 0601-1-2の第2版原案について解説したセミナーのテキストです。医用電気機器のEMCについては、EUや米国では、IEC 60601-1-2の第2版への適合が既に強制となっています。我が国でもこのJIS化が進められており、薬事法による法制化も始まっていることから、当該JIS規格への対応が必須となっています。

このテキストでは、JIS原案ドラフトとともに、規定されるエミッション試験、イミュニティ試験（基本性能とイミュニティ一般、静電気放電、ファストトランジェント／バースト及びサージ、放射RF電磁界及びRF伝導妨害、電圧ディップ、短時間停電・電圧変化及び電源周波数磁界）、表示及び附属文書などについて解説しています。

刊行物のご案内「2004年における電子工業の動向」

購入はホームページから <http://www.jeita.or.jp/japanese/public/list/detail.asp?id=5&cateid=1>

■発行：2005年5月（A4判98頁） ■頒価：会員 5,000円、会員外 10,000円 ■作成：JEITA／総合企画部 調査グループ

2004年における我が国電子工業の動向について回顧し、取りまとめたものです。本文は「第1章 電子工業の概況」と「第2章 部門別動向」から構成されています。

第1章では、電子工業の全体的動向に加え、民生用電子機器、産業用電子機器、電子部品、電子デバイスの各概況について記述を行っています。第2章では、各部門別の主要品目を中心に、さらに詳細な記述を行っています。

なお、巻末には生産、国内出荷、輸出、輸入実績データを掲載しており、電子工業の動向が数字により容易に把握可能なものとなっています。

編集後記

先日まで、橋梁談合のニュースが世間を賑わせていました。公共工事など、国の巨額な予算が投下される業界では、昔から繰り返されてきた悪しき制度のようですが、21世紀を迎えたこの時代には、もっと関係者の叡智を結集すれば、合法的でかつ合理的なワークシェアリングのシステムを構築することは、十分に可能なように思われます。

今月号で紹介している「私的録音録画補償金制度」、時代の変化と技術の進歩から取り残されたようなこの制度は、もとより多くの消費者にとっては認識外であり、抜本的な見直しが必要と思われます。21世紀を迎えたこの時代には、関係者の叡智を結集するまでもなく、ユーザがコンテンツそのものに著作権料を支払うというビジネスモデルを構築することは容易であり、早急にそのような社会的なシステムを確立していかないと、本来のコンテンツ・クリエイターの育成やコンテンツ産業の振興さえも妨げかねないと危惧するのは、私だけではないと思います。（T）